

石川労働局からのお知らせ

令和6年能登半島地震による庁舎の開庁時間の変更について

以下の労働基準監督署及びハローワークについては、3月4日（月）より、開庁時間を変更しますので、お知らせいたします。

◆ 穴水労働基準監督署 9：00～15：00

（注）穴水労働基準監督署については、駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。また、庁舎入口に段差がありますので、つまづき・転倒にご注意ください。

◆ ハローワーク輪島 10：00～15：00

（注）ハローワーク輪島については、駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。

◆ ハローワーク能登 9：00～15：00

（注）ハローワーク能登については、現在、電話が不通となっております。

今後、開庁時間に変更となる場合には、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL 076 (265) 4420